

令和 6 年度第 2 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 7 年 1 月 2 8 日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線 2 4 1 2〕

① 件 名		
産後ケア事業の拡充について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>令和 3 年度から実施している本事業は、年々利用者数が増加傾向にある他、利用者等から利用期間の延長や利用回数の増加を望む声が高まっている。</p> <p>また、本県においては令和 6 年 4 月から、県内の産婦の利便性向上に向けた取組として、県内の市町村と宮城県医師会及び宮城県助産師会との集合契約を締結することにより、契約に参加した県内の医療機関及び助産機関が利用可能となる県内での広域的な利用環境が整った。</p> <p>【目的】</p> <p>事業を拡充することにより、利用者の利便性向上と効果的な事業の推進を図るもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>母子保健法（昭和 4 0 年法律第 1 4 1 号）※令和 6 年度まで 子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）※令和 7 年 4 月から事業の位置付けが変更</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 1 妊娠から出産・子育て期における切れ目のない支援を行う</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 3 年 4 月 石巻市産後ケア事業開始 令和 6 年 4 月 事業の利用期間を 1 か月延長 令和 7 年 1 月 令和 7 年度当初予算裁定		
⑤ 主な内容		
種 別	改正	現行
対 象 者	市内に住所を有する <u>生後 1 年未満</u> の乳児を養育する産婦で、産後ケアを必要とするもの。	市内に住所を有する <u>生後 5 か月未満</u> の乳児を養育する産婦で、産後ケアを必要とするもの。
事業類型	<u>宿泊型、通所型、訪問型</u>	通所型
事業内容	変更なし	①母親の身体的ケア及び保健指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳を実施するためのケア（乳房マッサージを含む。） ④育児の手技についての具体的な指導及び相談
利用回数	<u>宿泊型（1泊2日）、通所型（3回）、訪問型（2回）</u>	<u>産婦 1 人につき 1 回まで</u>
利用月齢	<u>生後 1 年未満</u> の乳児まで	<u>生後 5 か月未満</u> の乳児まで
自己負担	<u>事業類型の細別毎に次項のとおり設定する。</u>	<u>1, 0 0 0 円</u>

種 別	改正	現行
事業形態	変更なし	市が適切な事業運営を確保することができると認める団体（非営利活動法人等）に業務委託。

<事業類型毎の自己負担額>

No.	事業類型		自己負担額
	類型	時間	
①	宿泊型	1日あたり	3,000円
②	通所型	1日（5時間～6時間）	1,800円
③		半日（3時間）	1,000円
④		2時間	700円
⑤		4時間	1,500円
⑥	訪問型	3時間	1,200円
⑦		2時間	1,000円

※双子など、多胎児の2人目以降1人当たりの自己負担については全額免除とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

安心して子育てができる環境の拡充と、産後うつ予防及び子どもの虐待防止等を図ることができる。

【市財政への負担】（令和7年度当初予算額）

19,052千円（内訳：需用費169千円、役務費83千円、委託料18,800千円）

（財源）子ども・子育て支援交付金（国1/2・県1/4）14,289千円、
一般財源4,763千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

利用期間については、母子保健法の規定に基づき、出産後1年以内において、母子の状況、地域におけるニーズや社会資源等の状況を踏まえ、各自治体で期間を設定している。

また、令和7年度における県集合契約への参加については、本市及び東松島市を含め32市町村が参加を予定している。

集合契約参加関係所属	令和6年度	令和7年度
市町村	22	32
県医師会所属医療機関	17	22
県助産師会所属機関	35	39

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案
3月 石巻市産後ケア事業実施要綱の一部改正（施行予定年月日：令和7年4月1日）
4月 公益社団法人宮城県医師会及び一般社団法人宮城県助産師会と集合契約締結
集合契約に参画しない市内事業所等と個別契約締結
事業開始（周知、申請受付）

⑨ その他